



2008 年 6 月 4 日

MFJ 第 08-26 号

臨時中央スポーツ委員会 裁定結果

1. 件名

2008 全日本モトクロス選手権シリーズ 第 3 戦 SUGO 大会 (2008 年 5 月 11 日開催)
IA1 ヒート 2 成績結果 (リザルト) 改訂について

2. 審議内容

表記大会における IA1 ヒート 2 終了後の再車検において、上位 6 台の車両を保管、音量測定を実施し、2 位入賞の 331 新井宏彰選手 (KRT KX450F) が音量規定値 (94dB/A) を超える 98dB/A であることを確認した。車検長及び車検オフィシャル立会いの下、メカニックが保管エリアに入り、車両の調整を行った。調整後の音量を測定し、96.8dB/A が測定され、当該車両の保管を解除。

再車検の音量値は 98dB/A であったにも関わらず正式結果が公表された為、大会主催者より成績結果 (リザルト) 改訂の審議依頼がモトクロス委員会へ提出された。

モトクロス委員会において審議した結果、失格が決議、通告されたが、これに対し当該選手所属チームより意見書が提出され、6 月 4 日に臨時中央スポーツ委員会を開催するに至った。

3. 裁定

当該車両のレース後音量値が規定値を超えていたことは明確であることから、モトクロス委員会決定を追認し、国内競技規則書 214 項 14-5 に則り失格とする。

なお、正式結果発表後の成績結果 (リザルト) 改訂について、国内競技規則書に拠る正式な手続きが必要とされるが、本件は大会主催者がスポーツマンシップに則り誤りを認めた上で申請された例外的なものである。また主催者に対しては、厳重注意ならびに始末書提出とし、再発防止策を講じることとする。

以上、本委員会決定を最終とする。

4. 再発防止策

- 1) 大会運営組織内の連絡網を再構築し、結果発表に至る正規手順を徹底すること
- 2) レース運営本部は各担当セクションの状況を把握し、別に行動しないこと
- 3) 競技結果は以下の手順に則り公表するよう徹底する
 - (1) 暫定結果は時間を明記し、レース終了後速やかに掲示する
 - (2) 車検長は車両保管時刻、再車検結果を競技監督へ報告することを義務とする
 - (3) 再車検にて問題がないことが確認された上で、正式結果に時間を明記し発表する
 - (4) 再車検にて問題が発生し、結果改訂を必要とする場合、再度暫定結果を時間を明記して掲示し、その時間から抗議受付時間を設定すること
- 4) モトクロス委員会において、その他抗議時間や音量測定規則等について審議すること

5. 付随事項

- 1) 成績結果及びランキングの改訂と告知

MFJ は、機関誌 MFJ ライディングならびに MFJ ホームページにて本件を告知する。
全日本モトクロス選手権シリーズ第 5 戦九州大会にて公示する。
SUGO スポーツクラブは、当該クラス参加者及び当日取材した報道機関ならびに関係者へ「成績結果及びランキングの訂正」を速やかに告知する。
- 2) 正賞について

SUGO スポーツクラブは、改訂結果に基づき賞金・正賞を授与する。

以上